

ミャンマーの 国有企业改革

西澤信善*

はじめに

現在においても、国有企业はミャンマー経済に重要な役割を果たしている。国有企业の数は50社を超え、労働者数は30万人に達する。農業、工業、建設、通信・運輸、電力、金融、商業、流通などほとんど主要経済部門をカバーし、国内総生産の約4分の1を生み出している。社会主義時代、国有企业を担い手とする計画経済を推進してきた。しかし、ビルマ式社会主義の行き詰まりは、国有企业の経営不振によるところが大きいといって過言ではない。現在もなお、国有企业を全体としてみれば大幅な赤字を計上しており、国家財政の大きな負担となっている。市場経済化を押し進めるには、国有企业改革をどう推進するのかが一つの焦点となっている。

これまでミャンマーの国有企业の実態については、ほとんどベールに包まれていたといってよいであろう。今日においても、その状況が大きく改善されたわけではないが、国有企业改革の過程で国連開発計画、世界銀行、IMF、海外経済協力基金などの諸機関およびミャタン、ミヤテインらによって徐々にその実態が明らかにされつつある¹。本稿は、これらの資料や政府の報告書それに筆者自身のヒアリングなどを基にして、国有企业の改革について検討を加えたものである。

1 国有企業の役割と問題点

国有企业はミャンマー経済において依然、重要な位置を占めている。まず、その役割を簡単にみておこう²。国民所得統計による產

* 神戸大学大学院国際協力研究科教授

業分類では、財貨生産、サービス生産および商業の三つに大きく分類されている。（第1表参照）第一の財貨生産にしめる国有企業の割合は約10%強に過ぎないが、これは最大の産業である農業部門で社会主義的集団農業が行われず、民間部門扱いになっているためである。農業部門の国有企業としてはミャンマー農業サービス(MAS)があるが、肥料や農具などの農業インプットの提供を主たる業務としている。林業はミャンマー木材公社(MTE)が木材の切り出しから、搬送、製材、建設資

1 これら諸機関による報告書は下記の通りである。

UNDP (United Nations Development Programme), MYANMAR: A Framework for Improving the Performance of State Economic Enterprises. Draft Report (Prepared by Zia Ahmed) March 1992

UNDP(2), Strengthening Policy Formulation and Public Sector Management in Myanmar. March 1992

ADB (Asian Development Bank), Myanmar:Sustaining Economic Growth and Development. An Economist Report. August 1995

The World Bank, Myanmar: Policies for Sustaining Economic Reform. October. 1995

Myat Thein and Mya Than, "Transitional Economy of Myanmar: Performance, Issues, and Problems" (Seiji Finch Naya & Joseph L.H. Tan ed. Asian Traditional Economies: Challenges and Prospects for Reform and Transformation. Institute of Southeast Asian Studies, Singapore 1995)

IMF (International Monetary Fund), Myanmar-Recent Economic Developments.

IMF Staff Country Report No.95/126 December 1995

海外経済協力基金開発援助研究所 「ミャンマー経済の現状と課題」OECF

Research Papers No. 13 1996年11月

2 主要国有企业のプロフィールについては、付録を参照のこと。

材・家具の製造、輸出などを一手に引き受けている。鉱業では、石油、天然ガスのエネルギー資源および銅、錫、タンクステンなどの鉱物資源は国家の所有となっており、その開発にあたる国有企業がいくつか設立されているが、外国企業も生産分与方式あるいは合弁企業方式によってこの分野に参入している。製造業では、第一工業省および第二工業省傘下の国有企業が食品、繊維などの軽工業品および輸送機器、農具、家電製品などの重工業品を製造している。電力産業はほぼ100%国有企業の独占事業になっている。建設業も国有企業の比重が比較的高い。96／97年の財貨生産部門における国有企業の比重は13.5%を占めている。第二のサービス部門では、国有企業の比重が高く、同部門の国内総生産額の55%を産み出している。通信事業や鉄道業は国の独占事業となっているため、国有企業の比重がほぼ100%になっている。しかし、運輸の中でも鉄道や航空を除けば、民間企業の割合は高い。金融なども国有企業のウェートが高い。第三の商業部門では、国有企業の比重が低下してきたとはいえ、なおも35%も占めている。この部門の国有企業のほとんどは商業省の管轄下にある。この部門の国有企業は各種生産物を生産者から調達し、国内向けに販売したり、輸出したりしている。つまり、卸売・小売業、流通業、貿易業に従事しているといってよい。わけても、ミャンマー農産物取引公社 (MAPT) は最大級の国有企業の一つで、穀の調達、精米、配給などを行っている。輸出入は、ミャンマー輸出入サービ

第1表 国有部門の産業別GDPシェアー

(単位：%)

	1986 /87	1987 /88	1988 /89	1989 /90	1990 /91	1991 /92	1992 /93	1993 /94	1994 /95	1995 /96	1996 /97
財貨生産	11.9	10.9	9.6	11.4	11.8	12.3	12.0	12.3	12.6	13.0	13.5
農業	0.1	0.1	0.1	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.3
畜産・漁業	1.3	1.6	0.8	1.4	0.7	0.8	0.8	0.7	0.3	0.3	0.3
林業	38.0	36.6	36.6	40.0	46.9	44.9	44.9	46.7	41.5	42.2	44.1
鉱業	89.8	88.2	86.2	85.7	76.9	64.3	56.9	54.3	56.0	43.5	51.7
加工製造業	41.6	35.0	29.8	32.4	29.2	29.1	28.4	27.2	27.7	27.1	28.7
電力	100.0	100.0	100.0	100.0	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9	99.9
建設	88.3	87.7	85.5	85.5	87.5	88.6	83.8	82.1	83.9	82.5	69.3
サービス業	60.6	60.7	61.5	57.5	58.7	59.4	57.3	57.6	56.3	55.8	55.0
運輸	36.0	35.4	31.1	35.1	36.5	37.9	41.4	41.0	36.7	36.5	34.0
通信	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
金融	98.9	98.9	98.9	93.5	93.2	91.1	88.3	81.2	71.0	64.6	62.2
社会・行政サービス	98.8	99.0	99.3	99.2	99.2	99.2	91.3	91.4	90.5	89.8	89.4
賃貸・その他サービス	9.0	7.2	4.1	4.2	6.6	6.1	6.6	6.7	5.9	5.3	5.6
商業	33.9	30.0	25.4	26.0	26.0	24.4	23.3	23.1	23.2	22.8	22.1
国有部門比率	24.6	23.5	22.6	22.2	22.7	23.2	22.1	22.4	22.5	22.8	22.8

注：1995／96年の数値は暫定積値、1996／97年は暫定値。

(出所) Review of the Financial, Economic and Social Conditionsの各年次版より作成

ス(MEIS)を通じて行っている。このように国有企業は、資源の開発、各種工業品の製造、通信・運輸、金融、卸売・小売(流通・販売)、貿易等において重要な役割を演じているのである。

しかしながら、市場経済化への転換により、次第に国有部門の比重は低下してきている。国有部門の比重の推移を、時系列的にみてみると、革命評議会が政権をとる前年の61年には、24.8%であったが、その後、社会主義政権ができ生産手段の国有化が進められた結果、民政移管が実施された74年には、その率は

31.9%にまで高まった。さらに、国有部門の優先的発展政策により、80年代の後半には30%台の後半に達していた。この水準がピークで、その後は低下の傾向にある。90年代にはいって、大体22-23%程度で推移している。社会主義時代の末期と90年代半ばの国有企業の比重をセクター別にみると、ほぼ国家独占となっている電力や通信において国有企業のシェアは100%に近いが、その他の産業は林業を除くほとんどのところでその比重は低下している。特に、鉱業、加工・製造業、建設、金融などで低下が著しい。国有企業の比

重の低下に伴い、労働者の数も減少してきている。すなわち、国有企業に働く労働者の数は、88年当時が35.5万人であったが、93年には30.7万人に減少している。すなわち、この間、4.8万人減少し、その減少率は13.5%に達する。国有企業の改革の影響によるものと思われる。ただし、現在、国有企業の労働者の数は、総就業人口の1.5%程度を占めるに過ぎないが、さきにみたように、GDPの2割強を生み出している。

国家財政は国有企業と密接な関係にある。すなわち、歳入のかなりの程度を国有企業に依存している。歳入の主たる財源は、税収と国有企業の納付金である。税収の約4割が国有企業が収める商業税などの税収と推定されているところから、それに納付金を加えた額は、96／97年の場合267億チャットに達し、歳入額の過半を占めている。当然、歳入の伸びは国有企業の業績如何にかかってくるといえよう。しかしながら、問題は国有企業全体としては、大きな赤字を計上しているということである。経常支出が経常収入で賄えない状況が続いているが、それに資本支出すなわち投資分がそっくり赤字額として加わる。96／97年の場合についてみると、経常収入は1146億チャット、経常支出は1283億チャット、投資額は157億チャットであった。その結果、赤字額は国内総生産の4.2%に相当する約300億チャットに達する膨大なものになっている。(第2表参照) この赤字は国の負担となっており、公共財政 (naigando i bandaye aya-atoun acheane) の赤字を膨らます重要な要

因となっている。そして、この公共財政の赤字こそが異常な通貨発行の主因となっており、それがまた現在の激しいインフレを引き起こしているのである。このように、現在、国有企業の財政は大幅な赤字になっているが、政府もその歳入のかなりの部分を赤字の国有企業に財源を求めざるを得ないという矛盾を抱えているといえる。つまり、税のとれる民間企業がまだ十分に育っていないという移行経済特有の問題を抱えている。

このようなことを踏まえれば、国有企業の改革の方向とは次の3点にまとめることができよう。その第一点は、市場経済に踏み切った今日、民間部門を発達させるために国有企業の活動範囲を縮小し、できるだけ多くの分野を民間企業に開放することが重要である。第二に、民間企業に委ねた方がより発展の見込める事業は、国有企業から切り離し、民営化を推進するのが適切であろう。第三に、大幅な赤字を抱えている国有企業も多く、抜本的な経営改革を断行する必要がある。現在、国有企業全体としては赤字になっており、これが国家財政の赤字幅を拡大させる重要な要因になっている。したがって、現存する50数社の国有企業の経営効率を改善することは焦眉の課題である。政府の国有企業にたいする基本方針は、国有企業として存続させる企業については経営の抜本的な改革を実施すること、民営化が適切な事業は、順次国有企業から分離すること、の二点にまとめることができよう。もちろん、後者においても経営の効率化は不可欠である。そうでなければ、民営

第2表 国有企業の財政

(単位: 100万チャット)

	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96	1996/97
収 入	43092.4	52358	72515	87221.3	114594.3
経 常 収 入	42859.2	52309.6	72399.8	87185.1	114562.5
資 本 収 入	233.2	48.4	115.2	36.2	31.8
支 出	47865.2	60216.7	86613.6	100834.3	143970
経 常 支 出	44169.6	56843.2	80977.5	91624.7	128285.9
資 本 支 出	3695.6	3373.5	5636.1	9209.6	15684.1
外 国 借 款・援 助	443.3	528.5	648.7	642.5	899.4
金 融 収 支	-746.5	-449.1	-479.3	-700.2	-1321.2
収 支	-5076	-7779.3	-13929.2	-13670.7	-29797.5

注: 1995/96年の数値は暫定実績値、1996/97年は暫定値。

(出所) 1996-97 khni atwe bandaye sipwaye luhmuye acheinemya tinpyache
 (『1996/97年 財政・経済・社会状況報告書』) p.228-229

化自体も困難であろう。以下、これらの点を中心についてこう。

2 国有企業の活動範囲と民営化

計画経済から市場経済への転換を打ち出したことにより、改革の基本方向は国有企業の役割を減じ、それに替わるべく民間企業の発達を促すことである。89年3月に制定された「国有企業法」は、国有企業のみが営業できる業種を12に限定し、その他を民間企業に開放することにした³。同法の第3条に定められている「政府が国有企業として営業できる専管的権利をもつ」12の業種とは以下に示す通りである。

- ・チーク材の伐採とそれの国内外での販売
- ・森林の育成と保全（ただし、村人が個人的

使用のために植えた薪用の木は例外とする）

- ・石油および天然ガスの探査、掘削、販売および同製品の製造
- ・真珠、ヒスイ及び宝石の探査と採取およびそれらの輸出
- ・政府が研究用に使っている漁場での魚およびエビの養殖と生産
- ・郵便および通信サービス
- ・航空および鉄道サービス
- ・銀行業および保険業
- ・放送およびテレビ事業
- ・鉱石の探査と発掘およびその輸出
- ・発電事業（民間および協同組合に法律で認められたものは除く）
- ・政府が通達で時々に規定した安全と防衛に関係する製品の製造

これをみて分かるように、チーク材、石油、天然ガス、貴金属、鉱物資源などミャンマーの重要な天然資源が依然として国の手中にあるほか、通信、鉄道、航空、電力、銀行、放

3 The Government of the Union of Myanmar, The State-Owned Economic Enterprise Law and Procedures. (naigandopain sipwaye louganmya upade hnin loutoun lounimya) March 1989

送などが国有企業の独占またはそれに近い状況になっている。しかし、同法の第2章第4条の定めにより、これらの業種にも外資、内資の民間の参入が認められている。しかし、どのような形で参入できるのかは必ずしも明確でなかった。そこで、政府は89年12月に手続き法を定め、参入形態をかなり弾力的に認めることとし、事実上、これらの分野にも民間企業の進出を可能にしたのである。手続き法によれば、次のような形での参入が可能としている⁴。

- ・国有企业とミャンマー国民または外国人との合弁
- ・国有企业、ミャンマー国民および外国人との合弁
- ・ミャンマー国民と外国人との合弁
- ・ミャンマー国民または外国人による企業

これにより、この分野にも多様な民間の進出が可能になった。しかし、このことはこれらの分野に民間企業が自由に参入できることを意味するわけではない。あくまで政府の認可が必要であって、その意味では強い規制が残っているといえよう。

このように多くの分野を民間に開放したことによって、産業によっては国有企业のシェアについてはかなりの変化がみられる。国有企业の比重が低下しているところは、それだけ民間企業が伸びているとみてよい。とり

4 The Government of the Union of Myanmar, Procedures Relating to The State-Owned Economic Enterprise Law. (naigandopain sipwaye louganmya upade sainya loutounlounimya) December 1989

わけ、鉱業、加工・製造業、金融、商業などの分野で民間企業の比重が高まっている。

国有企业の民営化

国有企业改革の一つの柱は、民営化である。国有企业の民営化の方法としては、内外民間企業との合弁、リース化、経営委託などがある。その中で、やはり民営化の柱となるのは合弁企業の設立であろう。(第3表参照) 現在のところ所有権の一部を政府が握ったまま、経営権を部分的または全面的に移譲し、形式的には政府から分離・独立する形式をとっている。95/96年までに、国有企业と内外民間企業の間で98社(外国投資法の適用を受けないもの87社、同法の適用を受けるもの11社)の合弁企業が設立されている。政府は国有企业の民営化を促進するため、95年1月に民営化委員会と評価・査定委員会を設立し、51の民営化すべき国有企业のリストを発表した。(第4表参照) 民営化する国有企业の選定や現物出資(たとえば、土地)の資産評価は、評価・査定委員会が行っている。民営化の進捗状況は、95年に6つの企業が民営化され、95年末までに20以上が民営化される見通しあつたが、その後の状況は公表されていない⁵。

リースについては、第一工業省の15の工場がリース化され、95/96年にはリース料として4300万チャットの収入があった。また、ミャ

5 Ministry of National planning and Economic Development, Review of the Financial, Economic and Social Conditions for 1994/95 (1994-95 khuhniatwe bandaye sipwaye luhmuye acheinemya tinpyache). 1995 p.6

第3表 合弁企業の設立状況

	1992／93	1993／94	1994／95	1995／96
外国投資法によらない合弁企業	26	29	70	87
国有企业と民間企業	13	16	17	23
国有企业と外国企業	13	13	53	64
外国投資法による合弁企業	23	32	21	11
合 計	49	61	91	98

(出所) Statistical Abstract 1996. p.57

第4表 民営化対象の国有企业リスト

貿易省	その他映画館
ぬか油精製プラント（インセン）	第1工業省
ぬか油精製プラント（バゴー）	第6衣料工場
ぬか油ミル（レッパダン）	第8衣料工場
ぬか油ミル（モウラミーン）	第9衣料工場
畜産・水産省	第11衣料工場
乳製品工場	第3キャイカッサン・ビスケット工場
牧場（羊、山羊）	ライン・めん工場
ダイッ缶詰工場	ナショナルビスケット工場
アウンメイヤー牧場	第1皮革製品工場
情報省	第1塗料工場
サンピア映画館	第2塗料工場
ミン・シハ映画館	第1マッチ箱工場
ザーティンマン映画館	第2マッチ箱工場
ミューマ映画館	タマイン・縫維・衣料工場
カンギイ・アウグ映画館	ダイッ・グルタミン酸ソーダ工場
ミョー・ゴン・ヨング映画館	第1毛布工場
ワイン・ワイン・マイン映画館	第3毛布工場
セイン映画館	第1タオル工場
オーサン・ツコット映画館	第3タオル工場
アウグ・ミンガラ映画館	第2工業省
アウグ・ミャリ映画館	第2機械部品工場
フラ映画館	第3機械部品工場
シュイン映画館	バッテリー工場
フラ・ミリ映画館	第3機械部品工場、製造第2部
マンギー・アウグ映画館	

(出所)「Asia 21」ミャンマー特集、平成8年10月、137ページ

原出所は国民計画経済開発省による。

ンマー製薬工業の場合、産出額の30%はリースした企業によって生み出されたものであった⁶。そのほか、経営委託についてはA社の事例をとれば、国有企業の所有する工場、設備、事業所、労働力を使い、国有企業が提供する原料を加工し製品にして輸出している。賃金の支払いは、A社と国有企業がシェアして負担する。経営のやり方は、基本的にはA社の方式でおこなわれている。製品を作る過程で、技術の移転が行われる。輸出代金は銀行のドル口座に振り込まれ、そこから国有企業に原材料等の費用をドルで支払われる。また、労働者への賃金はチャット払いなのでドル口座から外貨兌換券(FEC)で引き出し、それを公設の交換所でチャットに換金して支払っている。ただ、このような経営委託は、それほど多くないようである⁷。

ただ、民営化があまり進んでいないというのが大方の見方である。政府はできるだけ採算性の悪い国有企業を切り離して身軽になろうとしているが、必ずしも政府の狙いどおりに進んでいるとはいえないようである。というのは、政府が切り離したいような企業は、多数の余剰人員を抱え、また設備も老朽化したところが多く、実際にはなかなか引き受け手がみつからないからである⁸。

外国企業の場合、100%の単独出資の進出の例もみられるが、国有企業と合弁企業を設

6 The World Bank, op.cit., p.65

7 筆者自身のヒアリングによる。97年2月、実施。

8 Institute of Southeast Asian Studies, Regional Outlook: Southeast Asia 1995-96. Singapore 1995 p.65

立するケースがむしろ多い。業種によって協力形態はまちまちであるが、製造業や漁業では合弁企業を設立するケースが多くみられる。他方、ホテル観光業では100%の単独出資の進出も目立つ。石油、天然ガス、鉱石などの資源開発では、生産分与形式によるものが大半を占めている⁹。具体的な事例をみてみると、製造業の場合、第一工業省傘下の国有企業が所有する工場と外国企業とが合弁を組むというのが一般的である。たとえばミャンマー繊維工業(MTI)の場合には4社、ミャンマー食品工業(MFI)の場合は3社、また、ミャンマー日用品工業(MGMI)の場合は2社それぞれ設立されている。石油、天然ガスの場合は、すべて生産分与方式によっている。例えば、98年にもタイへの輸出が始まるヤダナのガス田の開発にあたっているのは、フランスのトタール社とアメリカのユノカル社である。また、航空業についてみると、国営のミャンマー航空(MA)の国際路線部とシンガポール資本との間で、ミャンマー国際航空(Myanmar Airways International: MAI)が設立され、ヤンゴンとバンコク、ホンコン、クアラルンプール、クンミン、シンガポール、ジャカルタとの間に定期便を就航させている。銀行業の場合、国有の銀行と競合するかたちでローカルの資本によりすでに21の民間銀行が設立され、営業を開始している。これらの銀行と外国民間銀行との間で合弁設立の動き

9 The Union of Myanmar Investment Commission, Investing in Myanmar 1995-1996. Yangon 1996 pp.77-81

がある。

全般的にみて、規制緩和の効果が現れ、多くの分野で国有企業のシェアを食う形で、民間企業が伸びてきている。しかし、国有企業の民営化は、緒に就いたばかりであって、本格的な展開は今後を待たねばならないであろう。

3 国有企業の経営改革

財政改革

国有企業改革の重要な柱は、経営の改善である。国有企業全体としては、大幅な赤字となっている。したがって、経営の合理化や余剰人員の整理、不採算事業からの撤退など、市場経済化に向けての高いハードルがいくつも立ちはだかっている。増大する国有企業の累積債務は政府としても放置できないほどの規模に達している。89年4月には、現行の国有企業債務を利子の付かない国債（bond）でスワップする措置がとられた。また、残りのミャンマー経済銀行（MEB）に対する債務は帳消しにされた¹⁰。しかし、年々、国有企業の赤字は増え続けており、抜本的な対策が必要といえよう。

国有企業の財政改革で重要なステップは、政府が国有企業の支出をコントロールする目的で、90年に国家基金勘定（State Fund Account: SFA）を導入したことであろう¹¹。これにより、国有企業の勘定と中央政府の各部局の勘定が統合されることになった。SFA

の導入により、各国有企業の売上はSFAにプールされ、また、その支出はSFAから引き出されることになった。さらに、各国有企業の売上額もまた引き出し額も、政府の当初予算によって決められることになったのである。それゆえ、各国有企業の投資額も政府の予算局の承認を受けねばならないようになり、国有企業の財政面での独立性は大きく低下することになった。89年までは、国有企業は国から一定の外貨の割り当てがあり、また、投資の不足分はミャンマー経済銀行から5%から8%程度の利子で借り入れていた。しかし、国家基金勘定の導入により、各国有企業は自由にミャンマー経済銀行から借り入れることはできなくなった。

国庫収入の国有企業からの重要な財源である納付金は、年度初めに確定され、もし、それを上回る余剰がでた場合は特別余剰金として上納されることになった。他方、国有企業が赤字を出した場合は、年度末に国庫から補助金が支給されることになった。したがって、この措置は国有企業の財政面での自立性を高めるものではなく、むしろ国有企業を政府機関の部局化を図るものであったといえよう。このような措置が、各国有企業の自主的な再建努力を促すようなものであるかは疑わしい。SFAの導入は、事実上、赤字の国有企業を黒字の国有企業で補填しているのであって赤字企業の経営努力を促すものではない。むしろ、国庫への従属性を強め、国有企業改革を遅らせるものではないかと懸念される。外貨についても同様である。世界銀行のあげている事

10 海外経済協力基金前掲書74ページ参照。

11 UNDP, op.cit. p.19

例によれば、ミャンマー木材公社（MTE）は、輸出によって1億5000万ドルを稼いだのであるが、輸入のために割り当てられた外貨はわずか450万ドルに過ぎなかった¹²。このように、赤字をだしている国有企業と黒字の国有企業との間に労働条件等で、経営努力を反映した格差がなく、改革へのインセンティヴを奪っているのではないかと思われる。

さて、国の財政と国有企業のそれとの関係をより詳しくみてみよう。（第1図および第5表を参照）国有企業が国庫に収納するものは、納付金（ミャンマー語でyagwe, 英語でcontributionと称される）と税金（商業税、所得税および関税）である。他方、国庫から国有企業へ支出されるものは、国有企業の経常収支の赤字補填分、資本支出（投資）それに国有企業が使用する電気、ガソリン、ディーゼルオイルなどの補助金である。最後の項目の補助金は、本来、国有企業が払うべき電気代等を国が肩代わりして払っているのである。国有企業が収める納付金と国が国有企業に支出する経常支出と資本支出の差額が、ネットの収納額（net contribution）になる。91／92年から95／96年までの5年間についてみると、収納額がプラス（支払い超過）であるのは92／93年及び93／94年の2年間で、残りの3年はマイナス（受け取り超過）になっている。特に、95／96年は14億4500万チャットにマイナス幅が拡大している。国有企業が収める税金は年々増大しており、91／92年から95／96

年までの間に37億6900万チャットから68億5800万チャットへ増加した。95／96年現在、国有企業が収める税金は、総収税の40%強を占めている。ところが、国有企業が国庫からの受け取り超過になっているのは、電気代やガソリン代などの巨額の補助金を受けていることが大きな要因になっている。95／96年の場合、その額は134億8500万チャットに上る。この額は、同年に国有企業が払った税金の実に2倍に及んでいる。したがって、総合的にみれば81億チャットの赤字で、国家財政赤字額の30%に及んでいる。この額が、補助金として国有企業に支出されることになる。しかし、この額は実質的には過小に見積もられている。実は、エネルギー価格は過大評価されたチャットで算出されており（たとえば、輸入原油を公定レートで算出された額で売り渡すこと）、本来ならば、この赤字幅はもっと膨らむ¹³。

価格改革¹⁴

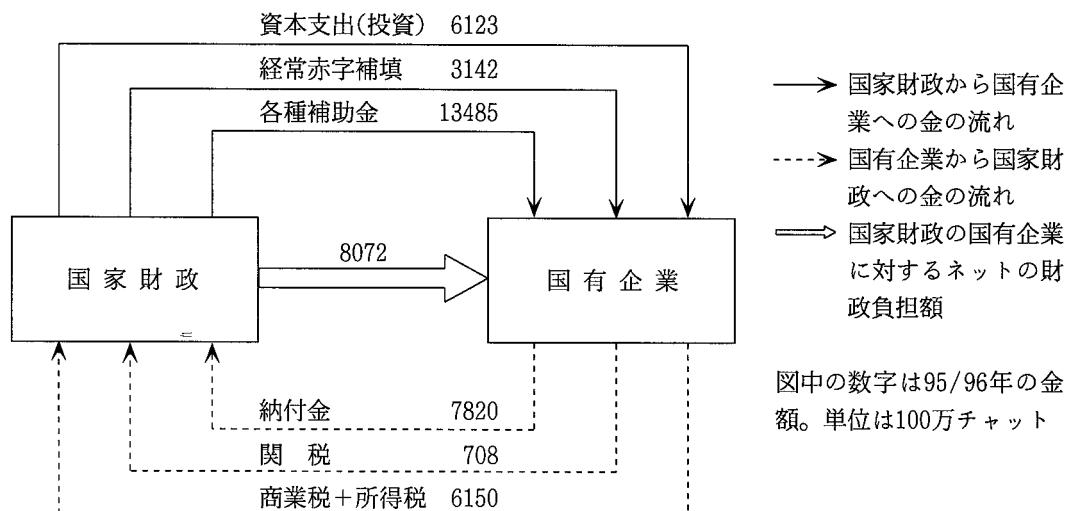
各国有企業の営業実績にきわめて密接な関連をもつ価格決定については、89年に一定の改革がなされた。その改革が実施されるまでは、製品価格は生産コストとかかわりない水準に設定されていた。つまり、国有企業の製品価格は、国民生活の安定を優先させる社会福祉的な観点から市場価格よりも低く設定されていた。これが、国有企業の赤字を膨らませた重要な要因であったことは言うまでもない。89年の改革により、国に売り渡すべき製

12 The World Bank, op.cit., p.64

13 ibid., pp.54-58

14 ibid., pp.60-62

第1図 国有企業と国家財政の関係



(注) 第5表の数字をもとに作成

第5表 国有企業と国家財政間資金の流れ

(単位: 100万チャット)

		1991/92	1992/93	1993/94	1994/95	1995/96
a	国有企业の納付金 (歳入に占める割合%)	3307 (22)	3342 (18)	4997 (24)	6636 (24)	7820 (24)
b	国有企业の納税額 商業税と所得税 関税	3769 3186 583	3442 2853 589	4236 3606 631	5411 4694 717	6858 6150 708
c	政府の国有企业に対する支出 (歳出に占める割合%) 国有企业の資本支出 " 経常赤字分	4414 (17) 3889 525	3283 (11) 3276 7	4596 (14) 3462 1134	7608 (17) 3373 4235	9265 (16) 6123 3142
d	国有企业の純収納額(a - c)	-1107	59	401	-972	-1445
e	光熱費・利子等の補助金 電気料金の補助金 ガソリン等 "	4853 3226 954 673	7891 4873 2071 1037	10338 6031 2887 1420	12810 8046 2969 1795	13485 7990 3050 2445
f	国有企业の純収納額(b - e + d)	-2191	-4390	-5701	-8371	-8072
g	(財政赤字の割合%)	(19)	(34)	(44)	(52)	(30)

(出所) The World Bank, op. cit., p58

品についてはコストに一定の利潤を上乗せした額を価格として設定することにし、また、供出義務を満たした後の残余の製品については自由市場で市場価格で売ることを認めた。ただし、前者の場合、建前上では、一応、コストをカバーする価格設定が可能になったが、実際にはコストが上昇してもそれを価格に転嫁することは容易ではないようである。政府に買い上げられた国有企業の製品は、通常、市場価格よりもかなり低く国民に売却されるが、販売量が制限されており、ガソリンのように公定価格と市場価格が10倍以上に開いているものもある。すなわち、ガソリン1ガロンの公定価格は25チャットであるが、市場価格は300チャットに達している。（なお、97年9月に政府は配給制度を廃止し、価格を市場に委ねる見返りに必要な量だけ供給するようにした。）政府が配給している製品は、そのほか、石鹼、マッチ、タバコ、ロウソク、ベスト、ロンジーの布などがある。

経営改革

一般に、国有企業の経営のさまざまな諸決定（生産量、マーケティング、輸出入、雇用、賃金、投資など）は所轄官庁の承認を得ねばならず、事実上、オートノミーはなきに等しかった。89年の改革でこの点は若干改善されている。まず、生産に関しては、原材料を供給する内外の企業家に対しては、委託ベースで自由に生産することを認めている。95／96年においては、繊維および薬を生産している第一工業省下の27の工場が、委託ベースで生産を行った。このような方式での生産額は、

8億1600万チャットに上る。しかし、委託生産に関する決定は、国有企業の経営者が行っているのではなく、所轄官庁の大臣が行っている。また、国有企業と内外資本との合弁企業がいくつかできているが、第一工業省下では、10の合弁企業が設立されている。土地や建物を現物出資しているケースが多く、出資比率は45%から65%の範囲にある。

国有企業は、産出物の一定割合を政府に売り渡す義務を負っている。第一工業省の場合、同省全体では90／91年には産出額の46%を、95／96年には40%を政府に売り渡した。また、産出額の14%は公定価格で工場間で取引された。政府の供出目標を達成し、余剰の産出物がある場合、それは自由に販売することが認められている。ただし、中には操業率の低い国有企業もあり、政府に売り渡した後は、ほとんど余剰がないところもある¹⁵。外貨割り当てに関して、93年に6000万ドルの回転基金（revolving fund）が、8つの省（第一工業省、第二工業省、ホテル観光省、畜産漁業省、商業省、農業省、エネルギー省）向けに設けられた¹⁶。この基金は、さらに多くの外貨を稼ぐための一一種の”種錢”（seed money）として使用されるものである。さしあたり返還する必要はなく、何度も使用に供されるところから、回転基金と称される。雇用と賃金に関しては、各国有企業の自主権を高める動きはほとんどない。国有企業の労働者の数が減少しているが、これは中央政府の方針に基づくも

15 ibid., p.63

16 IMF, op.cit., p.20

のである。一般に、国有企業の業績と労働者の賃金とは直接的な結び付きはない。1970年代半ばに導入されたボーナス制は、89年に公務員の給料が引き上げられた時に廃止された。

国有企业の経営

国有企业が現在どのように運営されているのかについては、生産決定、流通・販売、財務、労働などの観点から分析されねばならない。まず、生産についてであるが、一般に、国有企业の設備、機械は相当老朽化しており、このことが低い稼働率の原因になっている。国有企业の稼働率（capacity utilization）は、むしろ近年は落ちてきている。すなわち、85／86年は66%であったが、95／96年は42%にまで低下している。第一工業省傘下の国有企业についてみると、同じ期間に67%から52.1%に下がっている。特に、第二工業省のミャンマー重工業（Myanmar Heavy Industry:MHI）の落ち込みが著しく、やはりこの期間に61.3%から21.4%に激減している¹⁷。MHIの落ち込みは、日本の援助の停止によるところが大きいと思われる。主要製品の生産量も、セメントを除けば横ばいか、低下しているものもある。ミャンマー繊維工業（MTI）を例にとると、設備はかなり古く、MTIの主力工場であるタマインの工場では、現在稼働している機械は1951年に導入されたものであり、その後、導入されたものもあるが、もっとも新しいものでも1968年までさかのぼるという。したがって、こうした古い設

備、機械を抱えている企業は、その更新が重要な課題になっているが、なかなか思い通りに進展していない。最大のボトルネックになっているのが割り当て外貨が少ないとことである。外貨の割り当ては、政府によって決定される。つまり、各国有企业が輸出を増やして、その外貨で必要なものを輸入するという仕組みにはなっていない。MTIの使う外貨は、他の輸出型企業が稼いだ外貨ということになる。MTIのように内需型の企業は、外貨割り当ての優先順位は低いといえよう。そして、稼働率の低さが割高な製品を生み出す原因になっている。

稼働率に影響を与えるもう一つの要因は、原材料や部品のアヴェイラビリティー（利用可能性）である。輸入される原料や部品がどれだけ利用できるかは、設備、機械の場合と同様に割り当て外貨による。ここ数年、大幅な貿易収支の赤字が続いているが、各国有企业に十分に外貨が行き渡らないのが実情である。もちろん、国内から調達できる原料もある。MTIの場合の主要原材料は、原綿であるが、87年の農産物取引の自由化により原綿の調達も民間業者と競合しなければならなくなった。MTIは90年までは1ヴィス当たり8チャットで買い上げていたが、この価格では農民にとつて魅力あるものではなく、結局、その年の9月に買い上げ価格を28チャットに引き上げた。しかし、農民側も急に作付けを増やすことができず、その年は目標通り原綿を調達できず、結局は、アメリカから輸入することになったという¹⁸。この事例から明らかなように、自

17 The World Bank, op.cit., p.55

由化により農民は国有企业に売るか、あるいは民間業者に売るか、自由に選択できるようになり、国有企业も市場価格を大きく下回る価格では調達できなくなったのである。

次に、流通と販売に眼を転じてみよう。国有企业の生産された製品はかなりの部分、国に買い取られる。したがって、販売努力は一切要しないことになる。買い取られた製品は、公務員や国有企业労働者あるいは一般市民向けの配給に回されるか、政府系の百貨店あるいは協同組合に売られる。問題は買い上げ価格であるが、通常は、生産費用に若干の利益を上乗せした額である。価格の決定権は、原則的に、各国有企业ではない。これでは、価格引き下げのインセンティヴが働くかは明らかであろう。ただ、政府の割り当て量を売り渡した後に、余剰があれば、それは自由に販売できるようになった。しかし、稼働率が低いために生産量もそれほど多くなく、政府に売り渡せばほとんど余剰がない状況である。また、国有企业の工場間取引も多い。これも通常は、公定の価格でおこなわれる。MTIの場合、工場間取引額は、総売上の27%を占めていた（90／91年の実績）。

それでは財務状況はどうなっているのであろうか。やはり、MTIの例を取り上げてみてみよう¹⁹。90／91年のMTIの売上額は、12億2734万チャットで、一般的の売上額と工場間取引額が主たる収入源になっている。輸出はわずか880万チャットで、総売上額の1%にも

達していない。すなわち、MTIは完全に内需型企業といえよう。売上額から製造コスト（8億6850万チャット）を引いたものが粗利益（3億5880万チャット）であり、さらに、そこから共通費（管理費、販売費、研究・開発費、金融費、輸出費など約1億チャット）を引いたものが税引き前利益、2億4700万チャットになる。そして、ここから商業税の約1億チャットが差し引かれる。商業税の税引き前利益に対する比率は約40%である。さらに、所得税と納付金が支払われ、残った金額が純利益というわけである。納付金は政府の重要な収入源の一つであるが、その性格は不明確である。恐らく、国に対するなんらかの拠出金を示すものであろう。

以上みてきたところから明らかなように、SLORC政権になって推し進められている国有企业改革は、各国有企业の自立性を高めるものではなく、ますます政府の統制が強めるようなものである。とりわけ、財政面における重要な改革と考えられるSFAの導入は、国有企业と国家財政を統合するものであり、独立採算性を損なうものである。その他、価格の設定、販売、生産、流通、投資などの面で政府の強い規制があり、こうしたことが国有企业の自主的な改革を推進する上で、マイナスに働いていると考えられる。

要約と結論

国有企业は現在もなお、経済の中枢を占め、重要な役割を果たしているのはすでに見たところである。しかし、市場経済に移行したこ

18 UNDP(2), op.cit., p.16

19 UNDP, op.cit., p.55-57

とにより、民間企業が順調に発展できるように国有企业との分野調整がおこなわれた。SLORCは「国有企业法」を制定して、国有企业が独占的に活動できる分野を12に限定し、そのほかの分野を民間企業にも開放することにした。木材、石油、天然ガス、鉱石、宝石などの重要資源は依然として国家の手中にあり、また、通信、鉄道、電力、放送などのいわゆる公益事業もほぼ国の独占事業になっている。それではこれ以外は民間企業が自由に活動できるかといえば必ずしもそうとはいえない。むしろ、さまざまな規制が残っており、自由な生産や企業活動が保証されているわけではない。例えば、ミャンマー経済最大の部門である農業部門の場合、建前は民間部門として扱われているが、生産、流通、販売の面などにおいて、政府の強い規制が残っている。特に、供出制度により、農民は収量の1割強を自由市場価格を大きく下回る価格で政府に売り渡さねばならない。糀を農民から買い上げ、精米し、配給にあたっているのは商務省管轄下の国有企业、ミャンマー農産物取引公社である。また、輸出を担当しているのがやはり商務省管轄下のミャンマー輸出入公社である。このように、貿易面での自由化が進められたにもかかわらず、米などの主要産品の輸出は依然、国家管理の下にある。このように現実には、依然、さまざまな規制があり、民間企業の活動は制約されている。それだけに、まだまだ国有企业の果たしている役割は大きいといえるのである。今後、一層の規制緩和を進め、民間企業の活動の範囲を広めて

行く必要がある。

もちろん、民間企業設立の奨励により民間部門が伸びてきているところもある。特に、鉱業、製造業、建設業、金融、商業などで顕著である。こうしたところでは雇用も増大している。また、総投資額に占める民間のウェートは、公共投資とほぼ肩を並べる水準にまでなっている。国有企业も改革の一環として民営化を推進している。外国企業との合弁が増えているが、国有企业と合弁を設立するケースが多い。また、リースや経営委託も部分的に試みられている。政府も、民営化委員会を設立して国有企业のスリム化を推進しようとしている。しかし、政府が切り離したい赤字企業は、設備も老朽化し、余剰人員を抱えているため、合弁のパートナーを容易に見いだし得ないという矛盾を抱えている。これまで第一工業省や畜産漁業省関係の国有企业との間で合弁企業が多く設立されている。総じて、民営化は必ずしも順調に進んでいないといってよいであろう。

国有企业の経営改革は、改革のもう一つの目玉である。国有企业は巨額の赤字を出しているが、改革の方向は、各国有企业の自立化を促すとともに採算の取れる体質に経営刷新することであろう。上でみたように、国内外の資本と合弁企業を奨励し民営化を推進するのも、こうした改革の一環と捉えることができる。ともあれ、赤字を減らすことは国庫の負担を軽くする意味できわめて重要な課題といえよう。しかし、現在、SLORCの行っている改革は、むしろ自立化の方向と逆行する

ものを多分に含んでいる。例えば、国家基金勘定の導入により、赤字企業の赤字は他の黒字企業の黒字によって埋め合わされることになり、当該赤字企業の責任は極めて不明確になった。その意味では、SFAは個々の企業の財政上の自立性を損なうものであるといえよう。また、投資資金のミャンマー経済銀行からの借り入れを禁じ、国家財政からの補填に切り替えたことも国有企業の政府内部局化を推し進めるものとみることができよう。さらに、国有企業の経営上の重要な諸決定、例えば、生産計画、予算、外貨割り当て額、賃金、経営陣の人事などは、依然として、所轄省や大蔵省に委ねられている。個々の企業の業績が、当該企業に働く労働者の賃金に反映されるということはない。ボーナス制度が廃止されたのも、そうした動きの一環とみることができる。こうした方向は、国有企業の再建事業をますます困難にしていると考えられる。国有企業が大きな赤字を出しているのは、政府のがんじがらめの規制の下にあって、オートノミーをほとんど欠いていることが大きい。特に、営業実績に大きな影響をもつ生産、輸入、投資、選択技術、価格設定、販売、雇用などについて各国有企業の経営者に大きな裁量権を与える、それぞれの企業の自主性に委ねるべきであろう。

国有企業は数々の経営上の困難を抱えている。世界銀行の指摘にもあるように、国有企業の経営者は、国有企業を商業ベースで運営する能力を欠いている。企業の再建には、生産管理、労務管理、財務管理、販売管理など

の面で、近代経営に通じた経営者が必要である。そもそも社会主義企業が行き詰まつたのは、稚拙なマネジメントによるところが大きいが、先進的な経営ノウハウやシステムを導入することも国有企業改革にとって重要なステップといえよう。経営者研修など地道な努力が必要である。また、割り当て外貨が不足しているため必要な資本財や原材料、部品などが十分に輸入できないという問題を抱えている。多くの国有企業で使用されている設備や機械は老朽化したものが多いが、その更新もままならないという状況に追い込まれている。これらは低操業率の原因になり、高コストを将来する要因になっている。さらに、国有企業では為替レートは、チャットを過大に評価した公定レートを適用しているが、これがさまざまな問題を引き起こしている。公定レートで換算された輸入品の価格はチャットで評価して著しく安くなるが、これが民間との正常な競争を阻害することは明らかである。また、チャットを切り下げた場合、国有企業の経営を悪化させることは必至で、このことが切り下げを困難にしている原因となっている。

国有企業の改革は、経済の市場経済化ひいては順調な経済発展に不可欠なものであることはいうまでもないが、上でみたようにその改革には、さまざまな困難が立ちはだかっており、実際、改革の進捗状況も遅々たるものになっている。

付録 主要国有企业のプロフィール²⁰

現在、国有企业の数は50強を数える。国有企业は生産、流通、運輸、通信、銀行、保険など主要な経済分野はほとんどカバーしている。重要な产品、たとえば、穀、チーク材、石油、天然ガス、宝石、鉱物資源などについては、その生産ないしは流通過程は依然として国家の統制下にある。生産セクターでいえば、加工・製造業、鉱業などで国有企业の比重が高い。

ミャンマー経済の中心的な産業である農業については、前政権においても社会主義的集団農業は行われず自作農農業を基本としてきた。現在もその方針が踏襲されている。従って、政府の役割はあくまで個々の農民の増産を支援するところにある。現在、農業灌漑省関係の国有企业は二つあるが、そのうちの一つであるミャンマー農業サービス (Myanmar Agricultural Service: MAS) は、生産増のための研究と普及活動を主たる任務としている。とりわけ、肥料、農薬、種子、農具などの農業インプットの配給と作付け指導はもっとも重要な仕事である。それゆえ、MASは国有企业というより農業行政の一翼を担う政府機関の一つとみたほうが適切

かも知れない。事実、MASは年々大幅な赤字を計上している。もう一つの国有企业は、ミャンマー農場公社 (Myanmar Farm Enterprise: MFE) である。MFEは30の農場と5つの牧場を所有しているが、現在は商業ベースで経営することが要求されている。

畜産業および水産業の分野には4つの国有企业がある。特に、近年は水産業が伸びてきているが、水産関係の国有企业としてはミャンマー漁業公社 (Myanmar Fisheries Enterprise: MFE) がある。最近は、エビなどの水產品の輸出が好調なため、MFEとシンガポール、香港、タイなどの外国企業との合弁企業の設立が相次いでいる。なお、南洋真珠はミャンマー真珠公社 (Myanmar Pearl Enterprise: MPE) が扱っている。

木材はもっとも重要な資源の一つである。SLORCが権力を奪取した88年9月以降、先進各国の経済制裁にあい外貨が底をついた時期があるが、チーク材の伐採権をタイの業者に与えて急場を凌いだことがある。89/90年および90/91年の国境経由のタイおよび中国へのチーク材及び堅木の輸出量は、それぞれ13.7万トン、21.8万トンに達した。しかし、乱伐の影響で環境問題が深刻化し、現在は丸太での輸出を禁止し、付加価値をつけて輸出することを奨励している。木材関係の国有企业は、ミャンマー木材公社 (Myanmar Timber Enterprise: MTE) である。90/91年の売上額は、16億6220万チャットで、正規の従業員の数は48,000人を数える。売上額、雇用労働者数に関して、国有企业の中で最大

20 国有企業については下記の資料に依った。

Ministry of Trade, State Economic Enterprises. 1981
 Ministry of National Planning & Economic Development, Economic Development of Myanmar. May 1995
 Ministry of No.1 Industry, Organization of Ministry of No.1 Industry 1991-92 (edition).

第一工業省作成のパンフレット

級の一つである。MTEは、9つのチーク材の製材所、89の堅木の製材所、5つの合板工場および4つの家具工場を所有している。また、木材の搬出用に1000頭の象を抱えている。木材は主要輸出品の一つであるところから、MTEは国有企業の中で外貨の稼ぎ頭の一つとなっている。89／90年及び90／91年の輸出額は、それぞれ10億チャット、9億1500万チャットであった。90／91年のチーク材と堅木の生産量は、それぞれ40.7万トン、38万トンであった。

ミャンマーは、きわめて豊富な鉱物資源を産する。これらの資源は、もっぱら国の管理下にあったが、徐々に民営化もおこなわれている。鉱物資源を管理しているのは、鉱山省であるが、その下に6つの国有企業がある。第一鉱業公社 (No.1 Mining Enterprise) は、シャン州にあるボードヴィン鉱山を経営しているが、主要産出物は鉛のほか銀、アンティモン鉛、ニッケル、銅、亜鉛などである。また、サガイン管区のサリンジー郡にある第一銅鉱山は、一日あたり8000トンの銅鉱石を産出する。第二鉱業公社 (No.2 Mining Enterprise) の主たる鉱産物は錫、タングステン、シーライトなどである。高品質の錫は、タニンタリイ管区のヘインダ鉱山で産する。第三鉱業公社 (No.3 Mining Enterprise) は、鉄鉱石、石炭、バーライト、石膏、石灰石、ドロマイドなどの鉱物資源を同公社所有の製鋼所や国有企業、民間企業向けに供給している。同公社はマンダレー管区のピンウェルウィンに第一製鋼所、ヤンゴン北部にはヨー

マ製鋼所を所有し、各種鉄鋼製品を生産している。そのほかミャンマーに豊富に産するルビーやサファイアなどの宝石は、ミャンマー宝石公社 (Myanmar Gem Enterprise: MGE) が扱っている。

加工・製造業関係の国有企業は第一工業省および第二工業省の管轄下にある。前者はもっぱら軽工業品を、また後者は主に重工業品を扱っている。第一工業省の下には6つの国有企業がある。すなわち、ミャンマー織維工業 (Myanmar Textile Industries: MTI)、ミャンマー製薬工業 (Myanmar Pharmaceutical Industries: MPI)、ミャンマー・セラミック工業 (Myanmar Cramics Industries: MCI)、ミャンマー紙・化学工業 (Myanmar Paper and Chemical Industries: MPCI)、ミャンマー食品工業 (Myanmar Foodstuff Industries: MFI)、ミャンマー一般工業 (Myanmar General and Maintenence Industries: MGMI) の6つである。ミャンマー織維工業は、主要国有企業の一つであり、売上額は90／91年で12億チャットである。また、総投資額は16億チャットに上る。MTIは、15の織維工場、31の綿織り工場、6つの既製服製造工場、また、ミャンマー・セラミック工業は、3つのセメント工場、3つのレンガ工場、2つのアスベスト工場、2つの陶器工場、1つのガラス工場、1つの大理石工場、1つの板ガラス工場などを有している。90／91年の操業率は65%である。第二工業省の下には、ミャンマー重工業公社 (Myanmar Heavy Industries: MHI) と技術サービス公社

(Technical Services: TS) の二つの国有企業がある。MHIは農業機械、農具、輸送機器、家電製品のほか刃物、ボルトとナット、ワイヤー、バネなどの鉄鋼製品も作っている。MHIは日本の援助のいわゆる四つのプロジェクトのパートナー企業であった。

建設省の下には、公共事業公社 (Public Works: PA) がある。建設業は国有企業の比率が高く、96／97年の場合、7割近くに達している。87／88年のシェアーが88%であったことからみれば、かなり減少してきており、それだけ民間部門が伸びていると見ることができる。しかし、なお、道路、建物、住宅、空港、灌漑、橋梁などの建設を担当しており、売上額ではもっとも大きい国有企業の一つとなっている。

エネルギー省管轄下には4つの国有企業がある。すなわち、ミャンマー電力公社 (Myanmar Electric Power Enterprise: MEPE)、ミャンマー石油・ガス公社 (Myanmar Oil and Gas Enterprise: MOGE)、ミャンマー石油化学公社 (Myanmar Petrochemical Enterprise: MPE) およびミャンマー石油製品公社 (Myanmar Petroleum Products Enterprise: MPPE) がそれである。MEPEは発電、送電および配電を独占的に行って いる国有企業である。電力事業は社会主義時代から一貫して国家の独占事業になっており、現在も基本的にこの方針に変わりない。ただし、民間部門および協同組合にも小規模発電は、法令により認可されることになった。96

／97年の総発電能力は1393メガワットで、MEPEはそのうちの74%にあたる1030メガワットを所有している。同年の総発電量は42億5600万キロワット時 (KWH) で、そのうちの59%が天然ガス発電、38%が水力発電にそれぞれよっている。

MOGEは原油および天然ガスの探査、掘削、産出および搬送をおこなっている。探査活動は陸上からオフショアにまで及んでいる。アンダマン海では有力な天然ガス田が発見されている。すでにMOGEは、韓国、アメリカ、イギリス、フランス、日本などの石油会社と生産分与方式による契約を締結している。MPEは、原油の精製、石油化学および天然ガスをベースにした化学品の生産、尿素および磷肥料の生産などを行っている。また、MPPEは、石油および天然ガス製品のマーケティング、天然ガスの消費者への供給、そのほか石油製品の輸入などを担当している。

運輸・通信業には、運輸省、鉄道省および通信・郵政省の三つの省が関係している。各省の国有企業としては、運輸省の下には、内陸水運公社 (Inland Water Transport: IWT)、ミャンマー航空 (Myanmar Airways: MA)、ミャンマー五星海運公社 (Myanmar Five Star Line: MFSL)、ミャンマー港湾庁 (Myanmar Port Authority: MPA)、ミャンマー造船所 (Myanmar Shipyards: MS) の五つが、鉄道省下にはミャンマー鉄道 (Myanmar Railways: MR) と道路輸送公社 (Road Transport: RT) の二つが、また、通信・郵政省下には

ミャンマー郵便・通信公社 (Myanmar Posts and Telecommunications: MPT) の一社がある。国有企業は、国内貨物のほぼ15%を取り扱い、残りは民間会社によって輸送されている。IWTはもっぱら内陸部の河川による貨物および旅客輸送を、また、MFSLは海上輸送を取り扱い、ミャンマーと北米、ヨーロッパ、日本、香港、マレーシア、シンガポール、バングラデシュ、インド間などに定期便ないしは不定期便を就航させている。MAはもともとは国内外の航空路線を有する唯一の国営航空会社であったが、93年8月に国際線部がシンガポールの企業と合弁企業を設立して分離独立し、ミャンマー国際航空 (Myanmar Airways International: MAI) となり、MAはもっぱら国内線専用の会社となった。MAはMAIの株式の32%を取得している。94年11月には、やはりシンガポールの会社と合弁でマンダレー航空 (Air Mandalay: AM) が設立された。MAIやAMはいうまでもなく国有企業とは見なされていない。RTはトラックおよびバス輸送の会社である。RTの料金は政府から補助金を受けていることもあるって民間企業のそれよりもかなり安くなっている。しかし、RTは27億3500万t・km (トン・キロメートル) の国内輸送のうち、1億1900万t・kmを扱っているにすぎない。94年の場合、旅客の47%，貨物の66%は道路輸送であった。鉄道事業はMRの独占事業になっている。94年現在の路線距離は4965kmで、輸送実績は旅客数5900万人、貨物330万トンであった。MPAはヤンゴンを

はじめとするミャンマーの主要港を管理管轄し、また、MSは船舶の建造および修理などを行う国営の造船所である。郵政・通信事業の営業はまだ民間には認められておらず、MPTによって独占的に行われている。

商業・流通部門においても国有企業が重要な役割を果たしている。この分野は商務省の管轄下にある。同省下には10の国有企業があるが、商務省はこれらの国有企業を通じて必要な各種消費財、生産財、部品等を輸入ないし国内調達して国民や企業に供給している。他方、これら国有企業の中にはミャンマー国内で生産された農産物や各種製品の輸出も行っているところもある。主な国有企業としては、農産物を取り扱うミャンマー農産物取引公社 (Myanmar Agricultural Produce Trading: MAPT)，食料品、飲料水、日用品、雑貨等を取り扱う日用品取引公社 (General Merchandise Trading: GMT)，医薬品、医療機器等を取り扱う医療品取引公社 (Medicines and Medical Equipment Trading: MMET)，自動車や機械を取り扱う輸送機器取引公社 (Vehicles, Machinery and Equipment Trading: VMET)，文房具、印刷物、写真等を取り扱う文具・印刷物取引公社 (Stationery, Printing and Photographic Stores Trading: SPPST)，およびもっぱら商業省関係の国有企業の輸出入を代行するミャンマー輸出入サービス (Myanmar Export and Import Service: MEIS) などがある。とりわけ、規模が大きいのはMAPTで、支出額で見ると、国有企業の中で最大

になっている。いうまでもなく、取り扱い農産物の中でもっとも重要なのが米である。MAPTは収穫期になると、各地に設けた買い上げ所で農民から米を直接買い上げ、保管し、精米して国内の配給に供する。余剰米は、M EISを通じて輸出にまわされるのである。

大蔵省 (Ministry of Finance and Revenue: MFR) は、国有の銀行および保険会社を管轄下においている。ミャンマー中央銀行 (Central Bank of Myanmar: CBM) は、中央銀行として政府からの独立性を保証され、通貨発行権を付与されているのみならず、銀行の銀行として各金融機関を監督・規制する立場にある。その基本的役割は、預金準備比率、公定歩合の割引率、最低・最高の貸出・借入金利、資産・負債比率などの操作を通じて良好な金融政策を実施するところにある。とりわけ、物価と為替の安定に大きな責任を負っているが、周知のように、公共財政の赤字に起因する野放図な通貨発行は激しいインフレを招来しているのみならず、チャットのドルに対する過大評価は、実勢レートとの一層の乖離を引き起こしている。ミャンマー経済銀行 (Myanmar Economic Bank: MEB) は、全国に259の支店と56の事務所を有する国内最大の商業銀行である。一般大衆から広く貯蓄を集めるとともに、一般企業にも貸付を行っている。そのほか、各政府機関の預金勘定を保有し、また、中央銀行の代理店にもなっている。関連会社として中小企業向けの融資を専門的に行うミャンマー小規模貸付公社 (Myanmar Small Loans

Enterprise: MSLE) を設立している。さらに、資本市場の育成を目指して、日本の企業との合弁でミャンマー証券取引センターを発足させた。MEBは従業員も多く、最大級の国有企业の一つとなっている。ミャンマー外国為替銀行 (Myanmar Foreign Trade Bank: MFTB) は、国有企业ならびに民間企業の外国為替取引の大部分を取り扱っている。外国ならびに国内通貨の預金を受け入れるとともに、貸付、信用状の開設などの貿易業務も取り扱っている。なお、90年3月までに輸出入業者は、輸出収入の100%を外貨で保有できるようになった。ミャンマー投資・商業銀行 (Myanmar Investment and Commercial Bank: MICB) は、もともとは89年にミャンマー経済銀行の一部局として設立されたものであるが、90年の「ミャンマー金融制度法」により独立の国有投資銀行となった。各種の投資、開発および商業サービスなどの、便宜を提供するとともに、加工業、製造業、運輸、流通業などに投資しようとする国内外の企業家にもっぱら金を貸し付けている。また、外国為替業務も取り扱っている。主たる顧客は、国内外の投資家、輸出入業者、商社、合弁企業、株式会社、個人業者などである。マンダレーにも支店を開設している。ミャンマー農業・農村銀行 (Myanmar Agricultural and Rural Development Bank: MARDB) の起源は、53年に設立された国立農業銀行に遡るが、90年7月のミャンマー農業・農村開発銀行法により現在の名称となった。農民に生産に必要な資金を貸し

付けるほか、アグリ・ビジネスや農村部の各種経済・社会開発プロジェクトにも融資を行っている。ミャンマー保険（Myanmar Insurance: MI）は、93年7月のミャンマー保険法によって設立されたものであるが、生命保険および損害保険を扱うミャンマー唯一の保険会社である。

Reforms of the State Economic Enterprises in Myanmar

Nobuyoshi NISHIZAWA*

Abstract

The military which took power by suppressing the anti-government democratic movement in September 1988, set up the State Law and Order Restoration Council (SLORC) as a temporary military junta. The SLORC made public commitments to carry out drastic economic reforms to rebuild the economy that had been impoverished under the Burmese Socialism since 1962. It declared to transform it from socialist economy to market economy. For the sake of it, various economic reforms, deregulation as well as changes in fundamental policies were carried out. Among them, it was one of the most important steps for establishing market economy to reform the State Economic Enterprises (SEEs) that have been playing vital roles in the economic sectors of agriculture, forest, industry, transportation, communication, finance and trade.

In order to realize market economy, it is very important to develop the private sector by bringing up private firms instead of the SEEs. In April 1989, the State Economic Enterprise Act was laid down. As a result, the industries that only the SEEs are allowed to run were confined to twelve, and other industries were released to private firms. However, as a matter of fact, various kinds of regulations are still existing, which are obstacles to market economy. The privatization of the SEEs is also one of important reforms of them. However, joint ventures between the SEEs and foreign private companies are still scarce in numbers, because managerial efficiency is quite low in most SEEs on account of old machinery and plans as well as redundant laborers.

Moreover, the SEEs as a whole incur a large amount of loss reaching about 30

* Professor, Graduate School of International Cooperation Studies, Kobe University.

billion kyats in 1996/97, which account for 4.2% of the GDP of that year. The financial loss generated in the SEEs is heavy burden on the governmental budget. This is one of main causes to bring about the extraordinary expansion in money supply. Reforms carried out so far are not ones which promote the independence of the SEEs from the government, but ones which promote the subordination to the government. For example, the State Fund Account introduced in 1990 makes obscure the responsibilities of individual SEEs for their loss. Therefore, they go against the right and effective reforms.